

# ともに日弁連を変えよう！ 市民のための司法をつくる会（変えよう！会）

代表・及川智志（千葉県弁護士会） 顧問・宇都宮健児/海渡雄一

<http://change-nichibenren.com> ←賛同者、カンパ募集中 で検索

## 給費制完全復活と「谷間世代」の不公正是正を 全力かつ本気でめざします！

法曹養成は国の責務です。給費制を完全に復活させなければなりません。

「谷間世代」の不公正を放置することは、正義に反します。

日弁連は、国に対し、給費制完全復活と「谷間世代」の不公正是正を全力かつ本気で求めるべきです。ところが、いまの日弁連執行部は、給費制復活を諦め、谷間世代の問題についても、会長の院内集会不出席や担当副会長の弁連大会での発言などにより、運動打ち切りを示唆しています。

変えよう！会は、志を同じくする会員とともに、給費制完全復活と「谷間世代」の不公正是正を全力かつ本気でめざす日弁連をつくります。

## 「給費制廃止違憲訴訟最高裁決定に強い遺憾の意を表 する声明」（2019. 7. 24）を発出しました！

★ 全文は当会のHPに掲載しております。ぜひご参照ください。

司法修習生に実質的な給与を支給する「給費制」を廃止したことが憲法違反であるとして、修習を受けた全国の弁護士が国に1人1万円の損害賠償を求めた訴訟において、最高裁判所第2小法廷（三浦守裁判長）は、7月10日、上告を退ける決定をしました。給費制の意義を理解しない不当な決定です。そこで、当会は、上記声明を発出し、最高裁に郵送執行し、法務省、日弁連、各弁連、各単位会に参考送付しました。

**変えよう！会は、①司法試験合格者年間1000人以下、②法科大学院を前提としない法曹養成制度、③給費制完全復活と「谷間世代」への国の是正措置といった、一連の重要課題を実現するために全力を尽します！**

\* 活動資金のカンパをお願いいたします。

みずほ銀行京都中央支店 普通口座 口座番号 3010571

口座名義人:変えよう会 会計 牧野聡(まきのさとし)